

## 第65回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和5年7月28日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 シャトレーゼホテル談露館 2Fクリスタル
- 3 出席者 （委員）（敬称略）足達郁也、石井信行、大嶋敬史、風間ふたば、河内正子、岸いず美、窪田清、後藤聡、小林富一郎、小林拓、小宮山稔、佐藤繁則、塩澤浩、武田哲明、棚本佳秀、豊木桂子、永井寛子、福地龍郎、村山力、森一博、山本紘治、弓田仁美、湯本光子、渡邊通人、渡部美由紀
- 4 傍聴者等の数 2人（記者含む）
- 5 次 第
  - （1）開会
  - （2）あいさつ
  - （3）議事
  - （4）その他（情報提供）
  - （5）閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
  - 1 審議事項
    - （1） 第3次山梨県環境基本計画の策定について  
「計画（案）について了承」
    - （2） 温泉法に基づく許可（掘削）について  
温泉部会の審議結果のとおり「許可相当」
  - 2 報告事項
    - （1） 第4次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について  
事務局から報告

## 7 議事の概要

### 1 開 会

司 会 定刻となりましたので、ただ今から、第65回山梨県環境保全審議会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、25名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告いたします。なお、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第7条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御承知いただきたいと存じます。

### 2 あいさつ

#### 部長あいさつ

司 会 次に、開会にあたり、環境・エネルギー部長からあいさつを申し上げます。

部 長 ◆部長あいさつ◆

#### 会長あいさつ

司 会 続きまして、会長からごあいさつをいただきます。

会 長 ◆会長あいさつ◆

司 会 会長、ありがとうございました。

#### 新委員紹介

司 会 ここで、新たに就任されました委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の第12期委員名簿をご覧ください。

(紹介省略)

以上、2名の委員が新たに就任されました。よろしく願いいたします。

司 会 また、今年度最初の審議会となりますので、環境・エネルギー部長、次長、参事及び主幹、審議会の担当課長を紹介させていただきます。

<p>司 会</p>	<p>(紹介省略) 紹介は以上となります。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をいたします。 本日お配りしました資料ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 次第</li> <li>➤ 座席表</li> <li>➤ 第12期委員名簿</li> <li>➤ 審議事項(1)～(2)資料</li> <li>➤ 報告事項(1)資料</li> <li>➤ 情報提供(1)～(2)資料</li> </ul> <p>以上の資料がお手元にありますでしょうか。 資料がない方はお申し出ください。</p>
<p>司 会</p>	<p>なお、議事録作成のため、会議内容については録音をさせていただきます。 本会場での御発言の際はマイクを使用させていただきます。オンラインで参加の皆様は御発言の際に、手を上げるアイコンの提示をお願いいたします。 発言する時以外はミュート設定にさせていただくようお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、議事に入ります。本審議会の議長は、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p><b>3 議 事</b></p>	
<p><b>審議事項</b></p>	
<p>会 長 <small>環境・エネルギー政策課長</small></p>	<p>はじめに、審議事項(1)「第3次山梨県環境基本計画の策定について」を審議します。これは、山梨県環境基本条例第8条第3項の規定に基づく審議事項です。この件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">◆審議事項(1)資料により、環境・エネルギー政策課長から説明◆</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。</p>

委員	<p>現在、環境基本計画の策定に関わらせていただいているのですが、お願いとして、この大きなコロナ禍の環境基本計画の目指すところの全体像を示していただいく、ということが環境基本計画として重要であると思います。ビジョンについて、過去には「環境日本一やまなし」といった大きなキャッチコピーがあり、それらを目指す計画であったような覚えがございますので、次の環境基本計画の目標でも、わかりやすいキャッチコピーで、皆様に方向性を示していただけたら有り難いと思います。自然環境保全や地域資源を活用した持続型社会等、この環境基本計画の中の小さな項目をコンパクトにした形で、分かりやすいよう設定していただけたら大変有り難いと思います。</p> <p>それから、前回の第2次計画時にSDGs施策もいくつか整理されていたと思いますが、こちらも要望で、SDGsの「ウェディングケーキモデル」といって、下から環境、社会、経済、という形でウェディングケーキのように重なっているものを目にするのがございまして、そういった整理の仕方もSDGsの中で整理されるならば、お願いしたいと思います。</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。御意見の通り、環境基本計画の県の総合計画等においては、自然環境の保全とともに、地域の発展、持続可能な発展ということで、環境経済社会の好循環ということも重要でございます。3ページの方向性の案の下に、そういったことも含めて、環境の保全と地域資源活用との調和による循環社会、といったテーマを仮置しているところがございますので、こちらにも御意見や御知見をいただきながらまとめたいということと、将来像について、イメージが共有できるように、どういうものが相応しいか御意見を頂戴できればと思います。なお、SDGsのウェディングケーキモデルについては、他県の状況も存じ上げているところがございますので、検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>私の理解ですけれども、後で追加になった4枚目の県の総合計画素案はまだ作成中であって、今後、環境基本計画として総合計画とのすり合わせがしっかりできてくるということだと思います。ただ、この総合計画を拝見させていただくと、その中の「上質な空間づくり」という部分が、今回環境基本計画を策定していく上で非常に重要な部分ということで、こちらに参考として載せていただいているのではないかと思います。特に第3章、5章、6章については、このように見直し、或いはまとめていきたいということが事務局の趣旨のようでございます。</p>
会長	<p>他に皆様方がございませうか。お気付きの点、それから是非ぜひ強く言って欲しいというようなことがあれば、伺わせていただきたいと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>います。もちろんまだ時間がございますし、スケジュールのところでもございましたように、今年の12月の第66回の時に素案が出てきて、また皆さん方から御意見をいただくということになりますので、まだ多く機会がございますが、素案を作っていく、まさにその作り出した今の段階で、何か御意見あれば伺いたいと思います。</p> <p>お話とちょっとずれてしまうかもしれないですけども、食品ロスやその他様々なことが計画の中にも入っていると思うのですが、幼児教育や給食に関する食育の場で、この環境基本計画がより多く関わられるような体制をとっていただけると、とても嬉しく思います。昔からの懸念で、給食の廃棄物の多さや、子どもたちが食に関わる活動に対しての希薄さがどうしても否めない部分があります。学校や親子でもできますが、子どもたちが食の豊かさや森林等の自然に関わる活動を通して、環境を知るということも促していただきたいと思います。それから、食べ物に関しての感謝や、作る方々の苦勞等を知り、食・環境・自然を大切にすることを育むような活動を取り入れていただくと有り難いと思いました。</p>
<p>環境・エネルギー政策課長</p>	<p>御意見ございました通り、小さい頃から教育を通して、環境保全に関する意識を高めるということは非常に重要なこととございまして、環境基本計画の中においても、環境教育の項目立てをしているところでございます。関係する部局等と調整しながら、素案作りに向けて、御意見を踏まえて検討して参りたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>いただいた基本計画に対して、特に異議がある訳ではないのですが、この環境基本計画とともに先程少し御説明もございましたが、様々な指標もきちんと設定していかれるということだと思います。そのような指標を基に、実際に作った際には進捗をコントロールしていくということなのですが、様々な指標の中では、すぐに状況を把握できるものから、年内あるいは複数年単位での遅れを伴って出てくる指標もあろうかと思えます。それは仕方のないことだと思いますが、やはり何年も経ってから状況把握をした事業は、少し進捗のコントロールに難しさが生じる部分もあろうかと思えます。その点も踏まえて、なるべく、その時その時の状況を総合的に評価できるような、多面的な視点を持ちながら、評価指標も作っていただくのがよろしいかと個人的には思った次第でございまして。</p>
<p>委員</p>	<p>第6章第6節の中の野生鳥獣の保護管理が今回統合されて、第3次計画では第5章の中に入るわけですが、統合されて「重点的な施策として取り組む施策」から変わったということは、目標が達成できたということか、考え方を伺いたいと思います。あと、第3次計画の第5章2節については、</p>

	<p>生物多様性戦略にて検討することとなっておりますが、その中で鹿等の関係が多くあり、そういったものに取り組んでいくのかどうか、質問です。</p>
<p>環境・エネルギー政策課長</p>	<p>御指摘いただいた点でございますが、第5章については国際社会の一員として当然取り組むべき課題として、第6章については条例にも沿う形で、本県の自然的・地域的な特性を踏まえ重点的に取り組む施策として整理して参りたいと考えております。野生鳥獣関連の目標を全て達成できたとして構成を変更するのではなく、当然取り組むべき課題として、今後も引き続き目標に向けて取り組んで参りたいと思います。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的なこと、目的というのは的（まと）で、目標というのは、標（しるべ）だと思いますので、目標と目的は違うのではないかと思います。まず策定の方向性として、基本目標・将来像と書いてあるのですが、基本目標ということは、標だと思います。将来像が的であるので、これを並べて書いてしまっているところで、的と標があやふやな気がします。それらをこの「上質な空間」と考える、この辺りのイメージがよく分かりません。例えば、4ページの「パートナーシップ」という図の中央に「上質な空間づくり」が書かれています。これが目指す的ということでしょうか。この「パートナーシップ」という図も、これが何を表しているのか分かりません。単に県や市町村・関係団体が、こうした「上質な空間づくり」でパートナーシップを持つ、ということなのか、これらの人たちが何かを皆で作りに上げることによって、「上質な空間づくり」が達成できるのか、ただ並べただけなのか、そういったイメージなのか、図が少し分かりづらいので、もう少し分かりやすくしていただきたいと思います。「的がこれだそのための標がこれだ」ということ、パートナーシップについても「取り組みの構造図がこれだ」というイメージで分かるようなものがないと分かりづらいです。それが一点です。</p> <p>もう一点は、この4番（目指すべき将来像）が方向性に関わってくると思いますが、案に対して何が上質で何が上質でないのかが分かりません。それを説明しているのが「基本的な考え方」という部分になってくると思います。第3次計画の方向性の案の下に書いてあることについて、「仮置きテーマ」とのことですが、環境の保全、地域資源活用との調和、持続可能な社会の形成に向けて、「仮置きテーマ」ということが分かりません。普通テーマというと、的や標ということに対して、具体的な手立てや方向性が示されると思いますが、これが具体的な手立てや方向性に関わってくるのかどうかということです。環境の保全と地域資源の活用、持続可能な社会とありますが、これは4ページの環境経済社会の好循環を実現することが、持続可能な社会づくりになるということ、つまり持続可能</p>

	<p>な社会というのは好循環しているということだと思います。この辺りのイメージが分かりません。</p> <p>これらをもう少し突き詰めて考えていただけると、分かりやすくなるのではないかと思います。好循環が実現するというのは、どのようなサイクルがどのように実現していれば好循環といえるのか、そういった一つ一つの突き詰めが甘いのではないかと感じます。国や様々なところで出ている言葉を使って、何を描こうしているのかということが見えないので、掴みにくい気がいたします。意見です。</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>説明が不足している部分がありお詫び申し上げます。例えば、環境経済社会の好循環については、経済性を追求する、社会性を豊かにする、快適にするといったことと、環境の保全が矛盾するという点があるのですが、これからの社会では、そういったことにも配慮しつつ負荷を低減して、なおかつ経済を発展させるということも大きな課題と認識しております。そういった取り組みを多様な主体、企業、県民の皆様とともにできるところから進めて、好循環を図り持続可能にしていくという流れで、これが「上質な空間づくり」に向けて進んでいく道ではないかと、そういった趣旨でお示しをさせていただいたというところがございます。御意見を参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>御意見もとてもであり、総合計画で今後の県のあり方も明言していく訳ですが、それと関連させて、環境基本計画としてはどのようなことを考えているのか、その辺りの書きっぷりや、使う説明等に御配慮いただきたいという御意見かと思っております。多くの方がわかりやすいものであり、これに沿って自分たちも何か頑張ろうと思ってもらえるような表現をしていただきたいということだと理解いたしました。</p>
委 員	<p>「上質な空間」をつくるということは、その境界条件が河川や大気であったり、CO2の排出であったりと全て関係しています。我々人間が活動することによって、環境に対して様々な付加を与えている中で、こういった形で目標を決めて制限をしていくのかということ、まず全体像を決めて、それに対してこの図でいう県民・企業等が協力していくというイメージで捉えると、この図は少し分かりやすくなるかと思っております。実際そうした「上質な空間」をつくるためには、いわゆる我々がやらなければならないことに対して、周りの方々が協力するという形になると思っておりますが、こういったことを守らなければいけないといったことがあまり表に出てきていなくて、分かりにくい図になっているのではないかと気がいたしました。「上質な空間」をつくるために我々が守るべき目標を持って、こういう</p>

		<p>ところの排出を抑えるといったことが、もう少し図になっているとよろしいのではないかという気はいたしました。</p>
会	長	<p>事務局を擁護する訳ではないのですが、総合計画については、別に作成している部局があると思いますので、ここに出てきた御意見は、作っている方々に対して、この審議会にて、分かりにくいという指摘があるということをお伝えいただければ有り難いと思います。</p>
委	員	<p>最終的な目標といったところで話が進んでいますが、やはり現状分析をはっきりと出されて、こういった現状があるからこのようになっていく、という順序がよろしいかと思います。第2次計画の第2章にあるような、環境に関する状況をはっきりと出されて、それに対してどうだという方向性に持っていけば、もう少しわかりやすいかと思います。</p>
会	長	<p>これらをきちんと書き込んでいただいて、それを受けた上で、こういった目標になっていくということを書いていただければと思っております。</p>
委	員	<p>お話ありがとうございました。頭の中が整理でき、目指すべきものが見えてきたような気がします。県民・住民として、これは良かったがこれは駄目だったということを確認に出してもらった方が、自分たちはどう動くべきかが分かると思います。これまでだと何となく、個々の考え方で行ってしまっている部分がありました。そのため今回の計画の策定では、いかに明確に私たちに伝わるかということが重要だと思います。今までの例で言うと、農業で野焼きをどうしてもしてしまう、といったイニシアチブができていない部分がある。そこで私たちの活動が環境保全に繋がることを具体的に示していただければ、「焼かないで肥料にしよう、堆肥にしよう」というように、頭の中が回転していくと思います。計画を聞いて、自分たちがこれからすべきことが分かる、本当に山梨県は変わっていく、それぞれの目線が変わっていくと思いましたので、是非お願いしたいと思います。</p>
環境・エネルギー政策課長		<p>貴重な意見ありがとうございました。先程スケジュールにありました通り、指標の状況の公表と併せて検討させていただき、お示しさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
会	長	<p>いずれにしても分かりやすいものということ。行政のために作成した文章になってしまうと、県民の方々に分かりにくくなってしまうかもしれないので、一人ひとりが自分事として捉えることができるような、環境基本計画を作っていただきたいという御要望だと思います。</p>



会	長	<p>それでは、今事務局の方から御提案いただきました管理スケジュール、大枠につきまして、今日のところでは事務局案を承認していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>◆異議なし◆</p>
会	長	<p>今後ですけれども、皆様方から御意見ございましたように、素案が出てきて議論することになりますので、是非ぜひ皆様、素案について、今出てきた意見に沿った分かりやすいものになっているかどうか、また環境基本計画を作っていくということで、御協力をどうぞ宜しくお願いいたします。</p>
会	長	<p>次に、審議事項（２）の「温泉法に基づく許可（掘削）について」を議題といたします。これは、温泉法第３２条の規定に基づく審議事項です。この件につきまして、７月２１日（金）に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、部会長から御報告をお願いします。また、事務局から説明をお願いいたします。</p>
温泉部会長		<p>◆審議事項（２）資料により、部会長（温泉部会）が報告◆</p>
会	長	<p>ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
委	員	<p>１つ心配事を伺いたいのですが、北海道で掘削をした時、噴出物の中にヒ素が多く含まれていたという話がありまして、未だ噴出が止まっていないため、補償問題になっています。他にもラジウムや硫化水素等、物質の噴出の可能性は検討されたのでしょうか。</p>
温泉部会長		<p>温泉部会ではそのような審議はいたしませんでした。既存温泉①・②でそういった事例はないということで申請書には記載しませんでしたので、審議はしておりません。</p>
大気水質保全課長		<p>事務局から答えられる範囲で、御回答させていただきたいと思います。この温泉は、部会長から説明がありました通り、既存源泉①が北杜市で現在使っている温泉でございます。この①と非常に近いところに掘るため、委員の方が御心配になられたような有害物質が高濃度で含まれているという状況ではないですので、北海道のような物質が入っているという想定はあまりしておりません。源泉を掘ったときに、その温泉の水質は確認して参ります。また、噴出の恐れについても、この地域は可燃性天然ガス</p>

<p>会 長</p> <p>会 長</p>	<p>の可能性もないですので、噴出については想定しておりません。恐らくここでは、自噴ではなく動力の設置で、温泉を汲み上げていく場所だと考えております。</p> <p>懸念し始めると心配なことは多く出てくる訳ですが、これまで近くの場所に既存温泉があって、そちらの水質については分かっているということが前提で、審議されていると思います。今事務局の方からもお話ありましたように、許可がされましたら、今度はその質についても報告を受け、実際に使っているのかどうかということの判断をしていくことになると思いますので、今回御回答いただいたことについて、御了解いただければと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">◆異議なし◆</p> <p>それでは、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思っております。以上で、審議事項を終了といたします。</p>
<p><b>報告事項</b></p>	
<p>会 長</p>	<p>続いて、報告事項に移ります。報告事項（１）「第4次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p style="text-align: center;">◆報告事項（１）資料により、環境整備課長が説明◆</p>
<p>会 長</p>	<p>説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>2点あります。1つ目は「1 経緯」についてです。この計画を着実に推進するために進行管理を行い、その結果を毎年度、環境保全審議会に報告し確認をいただいていると書いてあります。今年令和5年度ですが、資料では令和3年度の結果を報告しています。何十年も前の状況ではないので、統計処理の状況について、今の時代さっと出るのではないかと思います。そのため、令和4年度がこの表に載らないことを疑問に感じます。昨年の7月の段階で、令和5年度もこのままいけば、増加してしまうのかどうかということは予測できると思います。4年度が載って、さらに5年度の途中経過として今年度の見通しが載らなければ、資料として意味がないような気がいたします。特に家庭について、「（２）各主体の行動目標」の「①県民」という項目ですが、令和3年度でもう600グラム。1人当たり600グラムということは、600グラム×80万人という計算でよろしいのでしょうか。この数値が令和4年度・5年度はどうなっているの</p>

	<p>か、こういった呼びかけをして減少傾向があるのか等は出さなくてはならないことであり、改善が必要だと思いました。</p> <p>2つ目、「(3) 各種施策の実施状況」については特に説明がありませんでしたが、「(2) 環境教育・環境学習の推進」について、エコティーチャー派遣実績が1年間で16回です。それから、体験型の科学実験教室の実施が1年間で県内小学校2校です。これは少なすぎるのではないかと思います。3年間の中で必ず「環境教育や環境に関する学習をしよう」等、呼びかけをしてもらって、子供たちの環境保全や自然環境に対する理解、心、そういったものを育てていく必要があるのではないかと思います。</p>
環境整備課長	<p>まず統計処理の状況について、おっしゃる通り、指標・実績についてはすぐに取りまとめて御報告すべきと考えておりますが、資料は国で実施しております、一般廃棄物処理事業実態調査の数値を載せております。この実態調査の数値の取りまとめにあたりまして、ごみの排出処理状況や経費・人員等、そういった項目がいくつかありまして、取りまとめについては数ヶ月程度有するというので、調査結果が確定するのが、2年後、つまり調査対象年度の翌々年度となっている状況です。そのため、今回使用した数値が、令和3年度の実績数値になっているところでございます。</p> <p>もう一点、各施策の実施状況の環境学習の回数について、確かにおっしゃる通り少ない数だと思います。このことについては、コロナの関係でなかなか派遣に至らなかったということもありました。コロナ前であればもう少し多く派遣回数があり、今後またコロナの状況が変わってきておりますので、今年度以降は数が増えてくるだろうと考えております。</p>
会 長	<p>御指摘のデータが少し古いということは、毎回この報告を行う度にいただいているかと思いますが、御説明あったように、国の数値を使う上では致し方ないという答弁になっております。ただ、先程の審議事項のところでも御意見いただきましたように、あまりにデータが古いものを指標として審議していくのもいかなものかという御意見もございますので、今後、特に次の環境基本計画のところでは、やはり検討をすべきことなのかもしれないと思います。</p>
委 員	<p>コロナ禍で減少していくのは当然だという気持ちもありますが、おっしゃったように今年度から産業界等、元に戻りつつあります。それでも私が携わっている駅弁の木の折り箱では、材料がなかなか入らない状況が続いていて厳しい部分がありますので、その辺りが今年度中に何とか回復していくのかどうかを見ているところです。</p>

一番気になったことは、個々の家庭におけるごみの処理で、これは山梨県  
の人数割るいくつというように数字を出していると思いますが、ごみを捨  
てるのではなくリサイクルするという意識がまだ、山梨県全体的で低いと  
いうことはとても感じています。娘がコンビニで働いていますが、コンビ  
ニのごみ箱にペットボトルでも何でも一緒に入れたり、燃えるごみの紙ご  
みの中に何でも入れたり、身近なものの意識が低いです。普段の家庭ご  
みを出すときにも、水を少し絞れば違うことを知らない、堆肥になる生ゴ  
ミも捨ててしまうという感覚がどうしてもあるので、その辺りの根本的な  
ごみ処理や食品ロス等について一つ一つ、大人への啓発活動を推進して欲  
しいと思います。子供たちから「お母さんそれ生ごみだよ、～だよ」と言  
ってもらうのも手ですが、大人の方にしっかり知っていただかないと、山  
梨県の環境問題は根本が解決しないのではないかと思います。是非、数字  
だけで見て終わらないようにしていただきたいです。

私が民間団体でそうした啓発活動に携わっているのですが、是非ぜひ県の方で  
そういった方々を使ってください。環境に関する現場活動をしている民間  
団体を積極的に、エコティーチャーとして学校や幼稚園・保育園に派遣す  
る等、様々なところにフル活用していただいて、県民総出でごみを減らし  
ていく必要があると思います。「人口に対してごみがこれ程少ないの」と  
言われる程、全国レベルでのその数値の1位を目指す気持ちでやっていた  
だきたいと強く思います。また、幼稚園・子育て支援センターに来る保護  
者の方に対しても啓発活動をしていただくと、親子で学ぶことができ、よ  
り身近に感じていただくことができるのではないかと思います。

委

員

廃棄物総合計画について、担当の方から国の資料を使っているため令和3  
年度のデータが今出てきているという回答をいただきましたが、（集計の  
業務は）国からどこへ投げられているのでしょうか。当然県に来ないので  
すか。県はその業務に携わっているとすれば、県を数値が通っていく訳で  
すから、その数値を県が国と同じように処理すればできるはずですが、国が  
まとめなければ使える数字が出てこない、ということは言い訳だと思いま  
す。それを改善せず、この先令和3年度のを令和5年に、来年は4年  
度のものというように、1年半も経ったものをここで報告して確認してい  
ることはおかしいのではないかと思います。このことは改善しなければ意  
味がない、この審議会を行う価値がないと思います。これまでの踏襲では  
なくて、来年度には5年度の様子が手に取れるように、事務局は何をする  
かが重要ではないでしょうか。その考え方が違うと思います。ここでこの  
ような意見が出たときに、前向きに受けとめて、より良い方向に改善する  
には何ができるかを考えてもらいたいと思います。

<p>委員</p>	<p>先程審議の方でも話が出ていましたが、どのようにしたら県民の方々に行動に移してもらえるかというところで、やはり広報の仕方を考えていただいた方がよろしいのではないかと思います。審議会に出ているため、これらの報告内容が検討されていることは分かりますが、一県民が普段の生活の中で触れるかというところ、全く触れないように感じます。</p> <p>例えば、東京都でディーゼル車の規制が行われたときは、当時の石原都知事が微粒子を見せたということがあり、そのことが効いたのではないかとされています。（本県では）知事が定期的に記者会見を行っていますが、その中で必ず触れていただく、それぐらいのことをやらないといけないのではないかと思いますので、広報について検討していただければと思います。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>最初に、家庭から排出するごみの量が多いことについて、こちらの数値は生活系ごみから資源ごみを引いて、総人口、年日数で割って数値を出しているところであり、今後どのようにごみを減らしていくのかということですが、委員の方々からお話あったように、個人レベルで意識を変えていく必要があると考えております。ゴミを減らすために、職場では紙の使用量を減らす、付箋を再利用する、マイボトルやマイカップ、マイ箸を使うというようなことができ、家庭では先程お話にあったように、生ごみの水切りをしっかりとる、詰め替え用の商品を購入する等が大切です。そういったものの普及については、県でも取り組んでおります。先程説明いたしましたエコティーチャーや、やまなしクールチョイスの運動といった普及啓発活動に取り組み、県民の方に伝えていきたいと考えております。</p> <p>また、広報の方法ですが、貴重な御意見ありがとうございます。県でもいくつかのチャンネルを使って啓発活動を行っているところであり、県のホームページの更新やパンフレットの活用を行っておりますが、御意見いただいた通り、もう少し広報の方法について検討させていただきたいと思っております。</p> <p>もう一つ、統計数値のことですけれども、おっしゃる通り、最新のデータで現状把握して、対策につなげることが非常に重要であると考えております。国がやっているから県はそのままが良いのかという話は、全くその通りだと思いますので、県の方で取りまとめる数値がありましたら、当然最新のデータを取りまとめていきたいと考えておりますが、全国的に数値を出して報告しているということもありますので、数値のあり方について検討・要請していきたいと考えております。御意見ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様、多くの御指摘をいただきましてどうもありがとうございました。それでは以上で、報告事項を終了といたします。</p>

会	長	本日の議事につきましては、以上で終了といたします。委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。司会を事務局の方にお返しいたします。
<b>4 その他</b>		
<b>情報提供</b>		
司	会	会長には、議事の円滑な進行、ありがとうございました。続きまして、県から委員の皆様へ、県の環境行政に関する情報提供を2件させていただきます。
司	会	その他（１）の「令和４年度大気汚染状況常時監視結果について」、その他（２）の「令和４年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」を一括して大気水質保全課長から説明いたします。
大気水質保全課長		◆情報提供（１）資料により、大気水質保全課長が説明◆ ◆情報提供（２）資料により、大気水質保全課長が説明◆  情報提供については以上です。
司	会	それでは、若干お時間ございますので、御質問等あれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。
委	員	水質測定の結果を受けまして、私の住んでいる場所は山の中ですから、令和３年度より４年度の方が、水質が綺麗になっているということをお伺いすると、ほっとします。先程の廃棄物総合計画の資料についてですが、やはり私たち委員が審議するとなると、令和３年度の資料では内容が薄いと思いますので、是非委員の方々がおっしゃったように、考慮していただければ有り難いと思います。
大気水質保全課長		ありがとうございます。本年の水質の状況について、概ね良好な状況を説明させていただきましたが、説明が不足していたようで申し訳ございません。公共用水域と地下水の測定結果の１０ページの左側のグラフですが、令和３年度を青色のグラフで、令和４年度の方がオレンジ色（黄色）で数値を示しております。両者の比較をいたしまして、この中で簡単に説明をさせていただくに留めてしまったため、上手くお伝えできなかったと思いますが、公共用水域と地下水は令和４年度のデータまで出ておりまして、

司 会	<p>県内の状況は概ね良好な状況となっております。以上でございます。</p> <p>それでは、本日予定しておりました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には長時間に亘り、御審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして「第65回山梨環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。オンライン参加の皆様は御退出をお願いいたします。ありがとうございました。</p>
--------	---

**5 閉 会**